

小学校

新学習指導要領

新旧対照表【道徳】

新旧対照表について

- この資料は、平成 29 年 3 月 31 日に告示された、学習指導要領に基づいて作成しております。
- 現行（平成 20 年告示）と平成 27 年一部改正学習指導要領との相違点に下線を、平成 27 年一部改正学習指導要領と新学習指導要領との相違点に網掛けを付けて示しております。詳細は P.1 をご参照ください。
- 備考欄には、主な改訂箇所について掲載しております。
- 弊社発行の他教科についても、弊社 HP（http://www.gakuto.co.jp/sidouyouryou_hikaku/）に掲載しております（右記 QR コードでも読み取りすることができます）。



凡例

現行学習指導要領（平成 20 年告示）と平成 27 年一部改正学習指導要領との相違点を下線で示しました。

平成 27 年一部改正学習指導要領と平成 29 年告示新学習指導要領の相違点を網掛けで示しました。

現行（平成 20 年告示）	平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>第 1 目標</p> <p>道徳教育の目標は、第 1 章総則の第 1 の 2 に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>	<p>第 1 目標</p> <p>第 1 章総則の第 1 の 2 の (2) に示す道徳教育の目標に基づき、<u>よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</u></p>	<p>網掛けで示した部分は、平成 27 年度一部改正から今回の告示での変更部分。</p> <p>目標</p> <p>道徳科としての目標を明確に示し、「道徳的な心情」と「道徳的な判断力」の順序を入れ替え。「補充、深化、統合」を第 3 の 2(2) に移動。「道徳的実践力」を削除。</p>
<p>第 2 内容</p> <p>道徳の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする。</p>	<p>第 2 内容</p> <p>学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。</p>	<p>内容</p> <p>道徳科を「道徳教育の^{かなめ}要」と位置づけ、道徳教育と道徳科の関係性を明示。</p>

「備考」欄には、両方の相違点について解説を示しました。

四つの視点・内容項目の示し方

平成 27 年の一部改正により、内容項目のまとまりを示していた四つの視点「1 主として自分自身に関すること。」「2 主として他の人とのかわりに関すること。」「3 主として自然や崇高なものとのかわりに関すること。」「4 主として集団や社会とのかわりに関すること。」を、児童にとっての対象の広がり即して整理し、「A 主として自分自身に関すること」「B 主として人との関わりに関すること」「C 主として集団や社会との関わりに関すること」「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」として順序を改めています。

また、内容項目についても整理して、項目の新設・統合を行い、順序を改めています。

平成 27 年一部改正学習指導要領より、「第 2 内容」は内容項目ごとに示されていますが、本資料では、分かりやすく対照を示すため、学年ごとに分けて表記しました。その上で、内容項目の順序は、新しい学習指導要領に従って示しています。

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>第 1 目標</p> <p>道徳教育の目標は、第 1 章総則の第 1 の 2 に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>	<p>第 1 目標</p> <p>第 1 章総則の第 1 の 2 の (2) に示す道徳教育の目標に基づき、<u>よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</u></p>	<p>網掛けで示した部分は、平成 27 年度一部改正から今回の告示での変更部分。</p> <p>目標</p> <p>道徳科としての目標を明確に示し、「道徳的な心情」と「道徳的な判断力」の順序を入れ替え。「補充、深化、統合」を第 3 の 2(2) に移動。「道徳的実践力」を削除。</p>
<p>第 2 内容</p> <p>道徳の時間を要^{かなめ}として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする。</p> <p>〔第 2 学年及び第 2 学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。</p> <p>(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。</p> <p>(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。</p>	<p>第 2 内容</p> <p>学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。</p> <p>〔第 1 学年及び第 2 学年〕</p> <p>A 主として自分自身に関すること</p> <p>〔<u>善悪の判断、自律、自由と責任</u>〕</p> <p>よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。</p> <p>〔<u>正直、誠実</u>〕</p> <p>うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。</p> <p>〔<u>節度、節制</u>〕</p> <p>健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする<u>こと</u>。</p>	<p>内容</p> <p>道徳科を「道徳教育の要^{かなめ}」と位置づけ、道徳教育と道徳科の関係性を明示。</p> <p>1 年、2 年</p> <p>→ 1 → A に変更</p> <p>内容項目を端的に表す[キーワード]を明示し、項目番号を削除。文末を「～こと」で統一。</p> <p>※今回の告示に示された順序は 4 つの視点ごとですが、分かりやすいように学年ごとで並べ替えています。</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>(2) <u>自分がやらなければならない勉強や仕事は</u>、しっかりと行う。</p> <p>2 主として他の人とのかわりに関すること。</p> <p>(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。</p> <p>(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。</p> <p>(1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。</p> <p>(3) 友達と仲よくし、助け合う。</p>	<p><u>〔個性の伸長〕</u> 自分の特徴に気付くこと。</p> <p><u>〔希望と勇気、努力と強い意志〕</u> 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。</p> <p><u>B. 主として人との関わりに関すること</u></p> <p><u>〔親切、思いやり〕</u> 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。</p> <p><u>〔感謝〕</u> 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。</p> <p><u>〔礼儀〕</u> 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。</p> <p><u>〔友情、信頼〕</u> 友達と仲よくし、助け合うこと。</p>	<p>→ 「個性の伸長」を新設</p> <p>→ 「自分がやらなければならない勉強や仕事」を「自分のやるべき勉強や仕事」に変更</p> <p>→ 2 → B に変更 「他の人」を「人」に変更 内容項目を端的に表す[キーワード]を明示し、項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。</p> <p>→ 「幼い人や高齢者など」を削除</p> <p>→ 「家族など」を追加</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。</p> <p>(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。</p> <p>(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。</p> <p>(4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。</p> <p>(5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。</p>	<p>C. 主として集団や社会とのかかわりに関すること</p> <p><u>〔規則の尊重〕</u> 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。</p> <p><u>〔公正、公平、社会正義〕</u> 自分の好き嫌いとらわれないで接すること。</p> <p><u>〔勤労、公共の精神〕</u> 働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。</p> <p><u>〔家族愛、家庭生活の充実〕</u> 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。</p> <p><u>〔よりよい学校生活、集団生活の充実〕</u> 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。</p> <p><u>〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕</u> 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。</p> <p><u>〔国際理解、国際親善〕</u> 他国の人々や文化に親しむこと。</p>	<p>→ 4 → C に変更</p> <p>内容項目を端的に表す〔キーワード〕を明示し、項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。</p> <p>→ 「公正、公平、社会正義」を新設</p> <p>→ 「感じて」を「知り」に変更</p> <p>→ 「家族の役に立つ喜びを知る」を「家族の役に立つ」に変更</p> <p>→ 「郷土の文化と生活に親しみ」に「我が国や」を追加</p> <p>→ 「国際理解、国際親善」を新設</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>3 主として自然や崇高なものとかかわりに関すること。</p> <p>(1) 生きることを喜び、生命を大切にすることを。</p> <p>(2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。</p> <p>(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。</p>	<p>D. 主として<u>生命</u>や自然、崇高なものとかかわりに関すること</p> <p>[生命の尊さ] 生きること<u>のすばらしさ</u>を知り、生命を大切に<u>すること</u>。</p> <p>[自然愛護] 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する<u>こと</u>。</p> <p>[感動、畏敬の念] 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ<u>こと</u>。</p>	<p>→ 3 → D に変更 「生命や」を追加</p> <p>内容項目を端的に表す[キーワード]を明示し、項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。</p> <p>→ 「生きることを喜び」を「生きること<u>のすばらしさ</u>を知り」に変更</p> <p>→ 「生命を大切にすることを」を「生命を大切に<u>すること</u>」に変更</p>
<p>〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。</p> <p>(3) 正しいと判断したことは、<u>勇気</u>をもって行う。</p> <p>(4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元々よく生活する。</p>	<p>〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>A. 主として自分自身に関すること</p> <p>[善悪の判断、自律、自由と責任] 正しいと判断したことは、<u>自信</u>をもって行う<u>こと</u>。</p> <p>[正直、誠実] 過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活する<u>こと</u>。</p>	<p>3年、4年</p> <p>→ 1 → A に変更</p> <p>内容項目を端的に表す[キーワード]を明示し、項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。</p> <p>→ 「勇気」を「自信」に変更</p> <p>※今回の告示に示された順序は4つの視点ごとですが、分かりやすいように学年ごとで並べ替えています。</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
(1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。	<p>[節度, 節制] 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする<u>こと</u>。</p>	→ 「安全に気を付け」を追加
(5) 自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。	<p>[個性の伸長] 自分の特徴に気付き、<u>長所を伸ばすこと</u>。</p>	→ 「よい所」を「長所」に変更
(2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。	<p>[希望と勇気, 努力と強い意志] 自分でやろうと決めた<u>目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと</u>。</p>	→ 「目標に向かって、強い意志をもち」を追加 「やり遂げる」を「やり抜く」に変更
2 主として他の人とのかわりに関すること。 (2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。	<p>B 主として<u>人</u>との関わりに関すること [親切, 思いやり] 相手のことを思いやり、進んで親切に<u>すること</u>。</p>	→ 2 → B に変更 「他の人」を「人」に変更 内容項目を端的に表す[キーワード]を明示し、項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。
(4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。	<p>[感謝] <u>家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること</u>。</p>	→ 「家族など」「現在の生活を築いてくれた」を追加
(1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。	<p>[礼儀] 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接する<u>こと</u>。</p>	
(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。	<p>[友情, 信頼] 友達と互いに理解し、<u>信頼し、助け合うこと</u>。</p>	

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 約束や社会のきまりを守り，公德心をもつ。</p> <p>(2) 働くことの大切さを知り，進んでみんなのために働く。</p> <p>(3) 父母，祖父母を敬愛し，家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。</p> <p>(4) 先生や学校の人々を敬愛し，みんなで協力し合って<u>楽しい学級をつくる</u>。</p>	<p>[相互理解，寛容] 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに，相手のことを理解し，自分と異なる意見も大切にすること。</p> <p>C. 主として集団や社会との関わりに関すること</p> <p>[規則の尊重] 約束や社会のきまりの<u>意義を理解し，それらを守る</u>こと。</p> <p>[公正，公平，社会正義] 誰に対しても分け隔てをせず，公正，公平な態度で接すること。</p> <p>[勤労，公共の精神] 働くことの大切さを知り，進んでみんなのために働く<u>こと</u>。</p> <p>[家族愛，家庭生活の充実] 父母，祖父母を敬愛し，家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる<u>こと</u>。</p> <p>[よりよい学校生活，集団生活の充実] 先生や学校の人々を敬愛し，みんなで協力し合って<u>楽しい学級や学校をつくる</u>こと。</p>	<p>→「相互理解，寛容」を新設</p> <p>→ 4→Cに変更 内容項目を端的に表す[キーワード]を明示し，項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。</p> <p>→「きまりを守り，公德心をもつ」を，「きまりの意義を理解し，それらを守ること」に変更</p> <p>→「公正，公平，社会正義」を新設</p> <p>→「楽しい学級をつくる」を，「楽しい学級や学校をつくること」に変更</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>(5) 郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ。</p>	<p><u>〔伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度〕</u> 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし，<u>国や郷土を愛する心をもつこと。</u></p>	<p>→「我が国や」「国や」を追加 現行 4 (5)(6) の内容を再構成し，<u>自国</u>についてを〔伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度〕へ，<u>他国</u>とのことに関してを〔国際理解，国際親善〕に整理。</p>
<p>(6) 我が国の伝統と文化に親しみ，国を愛する心をもつとともに，外国の人々や文化に関心をもつ。</p>	<p><u>〔国際理解，国際親善〕</u> <u>他国</u>の人々や文化に親しみ，<u>関心をもつこと。</u></p>	<p>→「外国の」を「他国の」に変更</p>
<p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。</p> <p>(1) 生命の尊さを<u>感じ取り</u>，生命あるものを大切に<u>する。</u></p> <p>(2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し，自然や動植物を大切に<u>する。</u></p> <p>(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。</p>	<p><u>D</u> 主として<u>生命</u>や自然，崇高なもののかかわりに関すること</p> <p><u>〔生命の尊さ〕</u> 生命の尊さを<u>知り</u>，生命あるものを大切に<u>すること。</u></p> <p><u>〔自然愛護〕</u> 自然のすばらしさや不思議さを<u>感じ取り</u>，自然や動植物を大切に<u>すること。</u></p> <p><u>〔感動，畏敬の念〕</u> 美しいものや気高いものに感動する心をもつ<u>こと。</u></p>	<p>→ 3 → D に変更 「生命や」を追加</p> <p>→ 「感じ取り」を「知り」に変更</p> <p>→ 「感動し」を「感じ取り」に変更</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。</p> <p>(3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。</p> <p>(4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。</p> <p>(1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。</p> <p>(6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。</p> <p>(2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。</p> <p>(5) 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。</p>	<p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕</p> <p>A 主として自分自身に関すること 〔<u>善悪の判断、自律、自由と責任</u>〕 自由を大切にし、<u>自律的に判断し、責任のある行動</u>をすること。</p> <p>〔<u>正直、誠実</u>〕 誠実に、<u>明るい心で生活</u>すること。</p> <p>〔<u>節度、節制</u>〕 <u>安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し</u>、自分の生活を見直し、<u>節度を守り節制に心掛ける</u>こと。</p> <p>〔<u>個性の伸長</u>〕 自分の特徴を知って、<u>短所を改め長所を伸ばす</u>こと。</p> <p>〔<u>希望と勇気、努力と強い意志</u>〕 より高い目標を立て、希望と勇気をもち、<u>困難があってもくじけず</u>に努力して物事をやり抜くこと。</p> <p>〔<u>真理の探究</u>〕 真理を大切にし、<u>物事を探究しようとする心をもつ</u>こと。</p>	<p>5年, 6年</p> <p>→ 1 → A に変更 内容項目を端的に表す〔キーワード〕を明示し、項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。</p> <p>→ 「判断し」を追加 ※今回の告示に示された順序は4つの視点ごとですが、分かりやすいように学年ごとで並べ替えています。</p> <p>→ 「楽しく」を削除</p> <p>→ 「安全に気を付けることや」を追加 「知り」を「理解し」に変更</p> <p>→ 「悪い所」を「短所」に、「よい所」を「長所」に変更 「積極的に」を削除</p> <p>→ 「困難があっても」を追加 「物事をやり抜くこと」を追加</p> <p>→ 「進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする」を「物事を探究しようとする心をもつこと」に変更</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>2 主として他の人とのかかわりに関すること。</p> <p>(2) だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。</p> <p>(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。</p> <p>(1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。</p> <p>(3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。</p> <p>(4) 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にする。</p>	<p>B. 主として人との関わりに関すること</p> <p>〔親切、思いやり〕 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切に<u>すること</u>。</p> <p>〔感謝〕 日々の生活が<u>家族や過去からの多くの人々</u>の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに<u>応えること</u>。</p> <p>〔礼儀〕 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する<u>こと</u>。</p> <p>〔友情、信頼〕 <u>友達と互いに信頼し</u>、学び合って友情を深め、<u>異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと</u>。</p> <p>〔相互理解、寛容〕 <u>自分の考えや意見を相手に伝えるとともに</u>、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を<u>尊重すること</u>。</p>	<p>→ 2 → B に変更 「他の人」を「人」に変更 内容項目を端的に表す〔キーワード〕を明示し、項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。</p> <p>→ 「人々」を「家族や過去からの多くの人々」に変更</p> <p>→ 「友達と」を追加 → 「男女仲よく協力し助け合う」を「異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと」に変更</p> <p>→ 「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに」を追加 「大切にする」を「尊重すること」に変更</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 公徳心をもって法やきまりを守り，自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。</p> <p>(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正，公平にし，正義の実現に努める。</p> <p>(4) 働くことの意義を理解し，社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。</p> <p>(5) 父母，祖父母を敬愛し，家族の幸せを求めて，進んで役に立つことをする。</p> <p>(3) 身近な集団に進んで参加し，自分の役割を自覚し，協力して主体的に責任を果たす。</p> <p>(6) 先生や学校の人々への敬愛を深め，みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。</p> <p>(7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切に，先人の努力を知り，郷土や国を愛する心をもつ。</p>	<p>C. 主として集団や社会とのかかわりに関すること</p> <p><u>〔規則の尊重〕</u> 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り，自他の権利を大切に，義務を果たすこと。</p> <p><u>〔公正，公平，社会正義〕</u> 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく，公正，公平な態度で接し，正義の実現に努めること。</p> <p><u>〔勤労，公共の精神〕</u> 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに，その意義を理解し，公共のために役に立つことをすること。</p> <p><u>〔家族愛，家庭生活の充実〕</u> 父母，祖父母を敬愛し，家族の幸せを求めて，進んで役に立つことをすること。</p> <p><u>〔よりよい学校生活，集団生活の充実〕</u> 先生や学校の人々を敬愛し，みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに，様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。</p> <p><u>〔伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度〕</u> 我が国や郷土の伝統と文化を大切に，先人の努力を知り，国や郷土を愛する心をもつこと。</p>	<p>→ 4→Cに変更 内容項目を端的に表す[キーワード]を明示し，項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。</p> <p>→ 「公徳心をもって」を削除，「法やきまりを守り」を「法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り」に変更</p> <p>→ 「態度で接し」を追加</p> <p>→ 「喜びを知って」を「充実感を味わう」に変更</p> <p>→ 現行 4(3)(6)を「よりよい学校生活，集団生活の充実」へ統合。</p> <p>→ 「郷土」と「我が国」の順番を入れ替え</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>(8) 外国の人々や文化を大切にすることをもち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。</p>	<p><u>〔国際理解，国際親善〕</u> 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。</p>	<p>→ 「外国」を「他国」に変更 「大切にすることをもち」を「理解し」に変更 「世界の人々と親善」を「国際親善」に変更</p>
<p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。</p>	<p><u>D. 主として生命や自然，崇高なもののかかわりに関すること</u></p>	<p>→ 3→Dに変更 「生命や」を追加</p>
<p>(1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。</p>	<p><u>〔生命の尊さ〕</u> 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。</p>	<p>内容項目を端的に表す[キーワード]を明示し、項目番号を削除。 文末を「～こと」で統一。</p>
<p>(2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。</p>	<p><u>〔自然愛護〕</u> 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。</p>	<p>→ 「多くの生命のつながりの中にある」を追加</p>
<p>(3) 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。</p>	<p><u>〔感動，畏敬の念〕</u> 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。</p>	<p>→ 「気高いもの」を追加</p>
	<p><u>〔よりよく生きる喜び〕</u> よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。</p>	<p>→ 「よりよく生きる喜び」を新設</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、次に示すところにより、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。</p> <p>(1) 道徳教育の全体計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示す必要があること。</p> <p>(2) 道徳の時間の年間指導計画の作成に当たっては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるよう工夫すること。その際、第2に示す各学年段階ごとの内容項目について、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導を行うよう工夫すること。ただし、第2に示す各学年段階ごとの内容項目は相当する各学年においてすべて取り上げること。なお、特に必要な場合には、他の学年段階の内容項目を加えることができること。</p>	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 各学校においては、<u>道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。</u>なお、作成に当たっては、第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとする。その際、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、<u>一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。</u></p>	<p>現行1および1(2)の内容を再構成し、道徳科の年間指導計画作成について明示。内容項目の取り扱いについて、「一つの内容項目を複数の時間で扱う」など、指導の工夫について示す。</p> <p>→ 現行1の「道徳教育の推進」については、2(1)へ移動</p> <p>現行1、および現行1(1)の学校教育を通じた道徳教育の全体計画作成に関わる部分は、<u>第1章総則第6の1</u>(平成27年一部改正版では第4の3(1))に移動。</p> <p>→ 現行1(1)は1へ移動</p> <p>→ 現行1(2)の「特に必要な場合には、他の学年段階の内容項目を加えることができる」は削除</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>(3) 各学校においては、各学年を通じて自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てることに配慮するとともに、児童の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。特に低学年ではあいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないこと、中学年では集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合う態度を身に付けること、高学年では法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること、集団における役割と責任を果たすこと、国家・社会の一員としての自覚をもつことなどに配慮し、児童や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。また、高学年においては、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、自己の生き方についての考えを一層深められるよう指導を工夫すること。</p> <p>2 第2に示す道徳の内容は、児童が自ら道徳性をはぐくむためのものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動においてもそれぞれの特質に応じた適切な指導を行うものとする。その際、児童自らが成長を実感でき、これからの課題や目標が見付けられるよう工夫する必要がある。</p>		<p>現行 1(3) の発達段階に応じた学年ごとの重点項目に関わる部分は、第 1 章総則第 6 の 2（平成 27 年一部改正版では第 4 の 3 (2)）に移動。</p> <p>教材における配慮については 3(1)(2) へ移動。</p> <p>→ 現行 2 は削除</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>3 道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 校長や教頭などの参加，他の教師との協力的な指導などについて工夫し，道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。</p> <p>(2) 集団宿泊活動やボランティア活動，自然体験活動などの体験活動を生かすなど，児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。</p> <p>(3) 先人の伝記，自然，伝統と文化，スポーツなどを題材とし，児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して，児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。</p>	<p>2 第 2 の内容の指導に当たっては，次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 校長や教頭などの参加，他の教師との協力的な指導などについて工夫し，道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。</p> <p>(2) <u>道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう，計画的・発展的な指導を行うこと。特に，各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや，児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること，内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。</u></p>	<p>→ 3→2に変更</p> <p>現行 3 と 4 の「道徳の指導体制」および現行第 1 の「補充・深化・統合」を整理し，具体的に示す。</p> <p>→ (2) は新設</p> <p>現行 3(2) は，第 1 章総則第 6 の 3（平成 27 年一部改正版では第 4 の 3 (3)）に移動。</p> <p>→ 現行 3(3) は 3(1) へ移動</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>(4) 自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう工夫すること。</p>	<p>(3) <u>児童が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。</u></p> <p>(4) <u>児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。</u></p> <p>(5) <u>児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。</u></p>	<p>現行 3(4) を、2(3)(4) に分割し、整理。</p> <p>(3) 「自ら道徳性を養う中で」を追加、また「成長を実感する」という文言に「自らを振り返って」という言葉を追加。</p> <p>「道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること」を追加。</p> <p>(4) 「異なる考え」を「多様な感じ方や考え方」に変更、「表現する機会」を「言語活動」に変更。</p> <p>「判断し、表現する力」についても追加で示した。</p> <p>→ (5) は新設</p> <p>「問題解決的な学習」「体験的な学習」や、特活等との関連など、指導方法についての工夫等について明示。</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>(5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第 2 に示す道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること。</p> <p>4 道徳教育を進めるに当たっては、学校や学級内の人間関係や環境を整えたとともに、学校の道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする必要がある。また、道徳の時間の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図るよう配慮する必要がある。</p>	<p>(6) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第 2 に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、児童の発達の段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。</p> <p>(7) 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。</p>	<p>「情報モラルに関する指導に留意」を「充実」に変更。社会の持続可能な発展など、現代的な課題の取り扱いについて追加。 「特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること」を追加。</p> <p>→ 現行 4 の、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育に関する部分は、第 1 章総則第 6 の 3（平成 27 年一部改正版では第 4 の 3 (3)）に移動。</p> <p>→ 「各分野の専門家等」を追加</p>

現行（平成 20 年告示）	→ 平成 27 年一部改正および平成 29 年告示新学習指導要領	備考
<p>3 (3) 先人の伝記, 自然, 伝統と文化, スポーツなどを題材とし, 児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して, 児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。</p>	<p>3 教材については, 次の事項に留意するものとする。</p> <p>(1) 児童の発達の段階や特性, 地域の実情等を考慮し, 多様な教材の活用に努めること。特に, 生命の尊厳, 自然, 伝統と文化, 先人の伝記, スポーツ, 情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし, 児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり, 感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。</p> <p>(2) 教材については, 教育基本法や学校教育法その他の法令に従い, 次の観点に照らし適切と判断されるものであること。</p> <p>ア 児童の発達の段階に即し, ねらいを達成するのにふさわしいものであること。</p> <p>イ 人間尊重の精神にかなうものであって, 悩みや葛藤等の心の揺れ, 人間関係の理解等の課題も含め, 児童が深く考えることができ, 人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。</p> <p>ウ 多様な見方や考え方ができる事柄を取り扱う場合には, 特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。</p>	<p>→ 3(1)(2)を新設</p> <p>現行3(3)を移動。 「地域の実情」「多様な教材」「生命への尊厳」「情報化への対応等現代的な課題」「児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり」を追加し, 教材の具備すべき要件を示す。</p> <p>現行1(3)の内容を加え, 教材に関する配慮事項をまとめた。 「発達段階への配慮」「深く考えることができる」「多様な見方・考え方ができる」等の観点を明示。</p>
<p>5 児童の道徳性については, 常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし, 道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。</p>	<p>4 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し, 指導に生かすよう努める必要がある。ただし, 数値などによる評価は行わないものとする。</p>	<p>→ 5→4に変更</p> <p>「常にその実態を把握し」をより具体的な「学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し」に変更。</p>

〔お問い合わせ先〕

学校図書株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条 3-10-36

営業推進部 TEL：03-5843-9433

e-mail：suishin@gakuto.co.jp